

東北地方太平洋沖地震に係る緊急要請について
麻生全国知事会会長記者会見概要

【日 時】 平成 23 年 3 月 31 日（木）17：00～17：30
【場 所】 都道府県会館 3 階 知事会会議室
【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（麻生全国知事会会長）

今日は、公明党の山口代表、菅内閣総理大臣、谷垣自由民主党総裁にお会いいたしました。

話のポイントは、第一点は、お手元にお配りしているとおり、被災地支援の状況がどうなっているかということについて、それぞれお話をしました。物資の点については、当初の毛布、トイレ、紙おむつとかの災害緊急対応の物資から、だんだん、今は日用品あるいは米とか加工型の食料に需要が移っているという状態になってきていて、全体としてはガソリンなど物資が買えるようになりましたから、相当行き渡り始めた状況であるという話をしました。

人材の派遣につきましては、全体としては、2300人程度派遣をしております。はじめ医師、保健師等々でしたが、最近は、一般行政職や下水とか土木技術者などの専門家を派遣してもらうということになってきていることを報告しました。

それから、避難所と住宅の提供は積極的にやっています。特に住宅は各県の県営住宅をはじめ公営住宅あるいは準公営住宅を提出するというところから始めていますが、これは相当数になります。（総理との面談に同席された）松本（防災担当）大臣は、4万戸を超えたと言っていました。

あとは、復旧についての考え方ではありますが、「復旧」という考え方では今回はうまくいきませんと三名それぞれに申し上げました。昔どおりのところに昔どおりの施設、住宅を作るということでは機能しないということでもあります。そうすると、まったく違う考え方で街をどう作るか、どういう手順で復興するかということになりますが、その場合には、いわゆる一括交付金で、全体としての復興計画を市町村ごとに作って、それをどういう手順でやっていくかというお金の使い方も地方側が選択できるという本来の一括交付金型の配付にすべきであるということをお願いいたしました。もうひとつの点は、生活支援について、現行（住宅再建等のための支援金300万円）の都道府県の基金約540億ではどうも対応できませんし、制度の想定を超えた被害であることから、国が（支援に）乗り出すようにということを要請いたしました。

山口代表は非常に熱心に聴いておられました。今回は、国民が一致協力してやっぴこうということで義援金も早いスピードで集まっていることなど、なんとか国全体で復興を応援しようという機運を考えると、政治的にも高い旗印を掲げていく必要があるということで、復興院とか復興庁をつくるべきではないかという話をしました。公明党の

ほうは、自分たちもそう考えているし、提案しているとのことでした。そのほか、今私どもが説明した点については、そのように体制を作っていこうということでした。

菅総理は、知事会が物資を中心とした支援に取り組んでいることについては、よく知っておられまして、大変感謝をしているという話でした。それから、住宅の問題については、1年とか2年とか長期に亘って、(被災者が)避難先で生活するということになりますが、これはただちに雇用問題に直結するという話をよくしておきました。というのは、その間の生活をどうやって支えていくのかということが問題だからです。その場合、雇用と一体でなければいけない。そうすると、長期に亘り移住する場合には、雇用対策と一体となった政策が不可欠であるという点を強調しておきました。谷垣総裁はこの点について、結局は被災地で復興庁を作りながらやっていくということが現実的なのかなと。これまで緊急雇用対策でやっていた手法がずいぶん使えるのではないかということも言っておられました。住宅問題と雇用問題については、総理もよく理解をされていると思います。

それから、(復興のための)体制の点については、総理は復興院をつくるというのは、今検討中であるということで、やはり二重行政にならないようにしなければならぬので、作り方はよほど工夫しないといけないということでもございました。

谷垣総裁は、そういうの(復興院)をつくるのが必要なんだろうが、どういう作り方をし、自民党としてどういう関与をすればいいのかということについてもいろいろ考えなくてはいけないということをおられました。

以上でございます。

<質疑応答>

(記者)

人材派遣で、400名順次ということですが、どれくらい派遣の要望があるか見通しを教えてください。

(麻生全国知事会会長)

これは、今、宮城県から急いで400人出して欲しいと言ってきているのに対し、目途がついた県から派遣しています。さらに宮城県のほか、岩手県、福島県からも多数の派遣要請が来ているという状況であります。

では、何人出せばいいのか、我々はまだはっきりした計画を持っていません。今のやり方としては「こういう人たちが何人必要だ」と言ってきた場合に各県に照会をかけて、出せると言ったところからどんどん派遣していくというやり方をとっています。最終的にどの程度になるかまだ目途が立っているわけではありません。

(記者)

市町村が復興計画を作ることに對して、一括交付金みたいな形でお金を出すようにと要請先でおっしゃったということでしたが、菅総理にもおっしゃったんでしょうか。菅総理はどういう反応だったのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

菅総理は、明確にですね、単純に復旧という考えでは今回は駄目だということはよく理解をされておられました。そのやり方として、いわゆる今まで民主党が言っている「一括交付金」の考え方を徹底し、範囲をもっと大きく広げて選択の自由を思い切って地方側、市町村側に権限を与えるというやり方については、そういうことが必要であろうと理解を示されているという状況です。

(記者)

一括交付金の総額はいくらかと、

(麻生全国知事会会長)

そういう話までいっていません。

(記者)

交付先の都道府県とか地域は・・・。

(麻生全国知事会会長)

それも、考え方としましては、当然、この市町村がどの程度の復興資金が必要であろうと概算して、市町村単位で与えるというのと同時に、県単位も与えると。おそらく二重に与えないといけないと思います。ダブリがある程度出るんだと思います。そういうことになる、単位としては基礎自治体重視型でやっていくのではないかと私は思っていますけれども、今日はそこまでの話に至っておりません。

(記者)

復興院について、今後知事会では、具体的な、こういうやり方が望ましいとかそういう提言を行うといったお考えはお持ちでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

今のところありません。これは研究しないと行けないと思っています。今すぐこういうやり方でということと言える段階ではありません。ただ、我々が今日一貫して強調したのはそのような組織をつくるという方向で各党が動いていますが、その場合にやはり、二重行政にならないようにしないといけないんだと。つくり方については、よほど効果的な行政が行われるようにしていく必要があるということでもあります。これも、だいた

い皆さんそのとおりだということなんです、具体的にどんな作り方をするのかということについては各党とも検討している最中だということが言えると思います。

(記者)

今後具体的につくっていくことになった場合に、地方の声、知事会としてはどのようにご対応されるつもりなのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

ちょっとこれは泉田新潟県知事と相談してみます。復興院を仮に作る場合に、どういう組織原理がよいのか。やはり、復興の基本的な考え方と関連するんですけどもちょっとそこところは保留です。

(記者)

繰り返しになりますが、一括交付金については菅総理の発言は、

(麻生全国知事会会長)

先ほど紹介したとおりです。

(記者)

もう一点、谷垣総裁については、復興に向けた経済対策、雇用対策について発言があったようなのですが、雇用対策について菅総理はどのようなお考えなのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

雇用対策については、非常に大事だと。雇用対策と一体でないとうまくいかないということについては、菅総理もやはりそうだという考えです。

(記者)

どのような発言をされたのか。特に今日の会談では目立った発言はなかったのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

我々が1年とか2年、住宅を移すといった場合には、直ちにその間の生活はどうするのかといったことを一体で考えないといけないのだと言ったら、それはそうだということでした。だから、逆に言うと一時避難所ではなくて、住宅提供型の避難と言うんでしょうか、これは雇用政策と一体となって住宅を用意しなければうまくいかないということについて、そういう政策を用意しないとけないということについては十分に理解されたということです。

(記者)

被災者生活再建支援基金についてですが、今回の災害で、被災者生活再建支援基金では全く対応不能ということになっているのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

はい。

(記者)

基金の残高は

(麻生全国知事会会長)

今基金の残高は500億強です。

(記者)

見通せるかどうかということはあると思いますが、もし今回仮に現行のままでやると想定するとどのくらいの規模なのですか。

(麻生全国知事会会長)

まだ被害状況が必ずしもはっきりしませんから、簡単に推計できないんですけども、少なくとも、我々はこの制度は1県とか2県がこのような大規模な災害ではない場合に、被災した住宅の復旧を支援しようということなので、これだけ大規模で広域であるというのは、実に最近よく使われる「想定外」なんです。ですからせいぜい500億ぐらいの金額しか用意していませんが恐らくこれを現行制度で対応するとしたら新たに何千億円が必要になるでしょう。これは我々が想定した被害を超えていますから、今日一貫して皆さんに言ったことは、国が乗り出してくれなければうまく行かないんだということでもあります。

それから、実務は大変です。個人という考え方に着目して、その個人の方が住宅を再建する、復旧する場合にということで、今回の震災ではその個人の方が亡くなっている場合があるんです。この制度は個人に着目していますので、資料（「平成23年東北地方太平洋沖地震に係る緊急要請」）の3ページにあるように別のところに移す考え方で街の復興を図ろうという場合とうまく整合しないとします。

以上